

## 自主的グループ活動・ふれあい活動など

### 《自主的グループ活動》

この事業は、被害者の自立と発達に役立ち、また連帯して健康を守るネットワークや障害被害者の地域での支援ネットワークづくりを進めるために、被害者の自主性、主体性、連帯の促進を図る自主的なグループ活動に対してひかり協会が助成金を支給し、もって救済事業の効果的かつ円滑な推進を図ることを目的に実施しているものです。

具体的には、この事業の趣旨に沿った活動であって、5人以上（障害のある被害者の近隣への外出支援の場合は3人以上）の参加など、一定の要件を満たしていることが必要です。自主的グループ活動として助成をひかり協会が認めた場合は、グループ活動に要した参加者の交通費・諸経費等の一部を支給しています。

たとえば、健康づくりや健康学習などを行うグループや、障害がある被害者の社会参加を進めるグループもこの事業を活用しています。

自主的グループ活動の創造的な展開を通して、「健康を守り合う場」「安心できる居場所」をつくり、被害者の自主的健康管理や孤立防止につながるよう取り組んでいます。

### 《ふれあい活動》

ふれあい活動は、救済事業協力員や守る会会員が、施設・グループホームに入居中の被害者や、障害症状のために社会参加が困難な地域生活を行っている障害被害者を訪問する活動です。活動の際に発生する交通費の一部を援助し、被害者同士の交流を援助しています。

この活動は、参加者が障害被害者の生活や思いを知る機会として、守る会の組織的協力も得ながら重視して進めています。また、ふれあい活動に参加した救済事業協力員等が障害被害者とのつながりを深めることで、地域の支援ネットワークを充実させることにもなります。

### 《被害者救済活動助成金》

「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」が、被害者の自立と発達を目的に協会の要請に応じて行う救済活動に対して、「自主的救済活動促進助成金支給実施要綱」に基づき被害者救済活動助成金を支給しています。